# 芦屋市創生総合戦略(原案)

## 平成27年度(2015年度)~平成31年度(2019年度)

# 市民の皆さんの意見を募集します

#### 【募集期間】

平成27年12月25日(金)~平成28年1月25日(月)まで

#### 【提出方法】

計画名・住所・氏名(団体等は名称・代表者氏名)・電話番号を明記の上,12月25日~1月25日までに持参(平日・勤務時間内)または,郵送・ファクス・Eメールのいずれかで下記へ(様式は問いません)。

※電話・窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。

### 【問い合わせ】

政策推進課 TEL:38-2127/FAX:31-4841

(〒659-8501 住所不要) Eメール: info@city.ashiya.lg.jp

平成27年12月

芦屋市

# 市民憲章

昭和39年(1964年)5月

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。 この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- わたくしたち芦屋市民は文化の高い 教養豊かなまちをきずきましょう。
- わたくしたち芦屋市民は自然の風物を 愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- わたくしたち芦屋市民は青少年の夢と 希望をすこやかに育てましょう。
- わたくしたち芦屋市民は健康で明るく 幸福なまちをつくりましょう。
- わたくしたち芦屋市民は災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

芦屋市総合戦略 •••••• ②